

龍天 報 廣

第 187 号

2018年10月25日

私たちの村

-10月1日現在-

人口 1,300 人

男 609 人 女 691 人

世帯数 718 世帯

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 藤印所



吉田選手らと記念撮影

至学館大学レスリング部 選手に贈呈

(手づくりハンガープロジェクト)

10月13日(土)に天龍中学校

の生徒が至学館大学(愛知県大府市)

を訪問し、天龍村産の木材

で作成した「手づくりハン

ガー」を女子レスリング部

の選手に贈呈しました。

当日は、リオデジャネイ

ロ五輪金メダリスト川井梨

紗子選手、登坂絵莉選手や、

これから世界選手権に出場

する選手など、多くの部員

に迎えていただきました。

また、サプライズで吉田

沙保里選手も駆けつけてい

ただき、生徒はとても感激

していました。

ハンガーは生徒と村民で

作成し、英語で「あなたの情

熱が、私たちの世界を動か

すと刻印した旨も伝え、選

手からは、「おおききれい。

良い香りがする。」と喜んで

いただきました。

谷岡郁子学長からは、世

界選手権(ハンガー)にハ

ンガーを持って行き、外国

の選手たちに渡しますとの

約束もしていただき、世界



のアスリートへ届ける目標
が実現できそうです。
贈呈後は、選手たちにロ
ープ登りやマット運動を教
えてもらったり、選手にタ
ックルする機会もあり、と
ても楽しく、貴重な体験を
させていただきました。
今後、各国選手へ贈呈
する計画がありますので、
手づくりハンガーの製作に
村民のみなさんも、ご参加
ください。



**議会だより
第3回 定例議会**

第3回定例会は、9月7日(金)に開会し、19日(水)までの13日間の会期で行われ、左記の議案について、原案どおり可決されました。

承認された案件

○向方及び坂部辺地に係る総合整備計画の一部変更について
内容は、向方辺地の村道向山線舗装事業、林道大久那線・向方線の改良事業費等の変更および坂部辺地の林道虫川新野峠線改良事業に係る辺地債発行予定額等を変更したものです。

同意された案件

○天龍村教育委員会教育長の任命について
内容は、3ページをご覧ください。
○天龍村教育委員会委員の任命について
内容は、3ページをご覧ください。

報 告

○平成29年度天龍村財政健全化判断比率等の報告について
内容は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の審査に付し、意見を付けて議会に報告したものです。

請願・陳情・要請

○「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書
○複式学級の編制基準の改善、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書
○「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書

予 算

○平成30年度天龍村一般会計補正予算(第3号)
○平成30年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算

(第1号)

○平成30年度天龍村営水道特別会計補正予算(第3号)

○平成30年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算(第2号)

○平成30年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第2号)

○平成29年度天龍村一般会計歳入歳出決算認定
○平成29年度天龍村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

○平成29年度天龍村営水道特別会計歳入歳出決算認定

○平成29年度天龍村営下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

○平成29年度天龍村介護保険特別会計歳入歳出決算認定

○平成29年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定

一 般 質 問

○大平正長議員
一、猛暑を気象災害と捉え防災対策としての取り組みについて

二、村営(公営)住宅の建設整備計画について

三、村営水道の管理状況と施設の整備計画について

四、認知症の人を対象にした公費負担による民間の賠償保険制度への加入について

○村松克一議員

一、防災行政無線アナウンス内容について

二、村内遊休施設、道路未舗修箇所等の今後の在り方について

三、Uターン若者定住について

○後藤知久議員

一、災害等有事の際の対応について

二、熱中症対策について

三、クオッシーの使用範囲について

○熊谷美沙子議員
一、天龍村の教育について
二、天龍村社会福祉協議会への支援について



平成30年度 補 正 予 算

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般 (第3号)	18億1,619万円	5,348万円	18億6,967万円
国民健康保険 (第1号)	1億3,415万円	1,640万円	1億5,055万円
村 営 水 道 (第3号)	6,591万円	18万円	6,609万円
村営下水道事業 (第2号)	5,186万円	29万円	5,215万円
介 護 保 険 (第2号)	2億9,452万円	333万円	2億9,785万円

教育長に竹田順次氏を再任



任期満了となる教育長の竹田順次氏(大河内区)について、9月議会で同意を得て再任となりました。

任期は、平成30年10月1日から平成33年9月30日までの3年間です。

この度、教育長を拝命いたしました。浅学非才な私ですが、皆様方のご理解とご協力をいただきながら、1期3年の任期を終え2期目に入りました。今まで以上のご支援をよろしくお願

いたします。

学校教育におきましては、学力向上と学校・家庭・地域との連携を、又、生涯学習においては、村民の皆様の学びを推進し、発展させたいと思います。

喫緊の課題として、児童生徒数が激減する現実を受け止め、将来を見据えた対応が必要となってきました。今後の方向について学校と

地域の協同し、当村の学校のあり方を検討するときに来たと思います。教育委員をはじめ関係機関や、地域の皆様と連携し、子どもたちのため村民の皆様のため、誠心誠意全力を尽くして行きたいと思えます。よろしくお願いたします。

教育委員に松下清治氏を再任



任期満了となる教育委員の松下清治氏(長野区)につ

いて、9月議会で同意を得て再任となりました。

任期は、平成30年11月5日から平成34年11月4日までの4年間です。

よろしくお願いたします。

国道418号整備促進期成同盟会と愛知・長野県境域開発協議会が合同で、長野県へ要望活動

平成30年8月20日(月)に国道418号整備促進期成同盟会と愛知・長野県境域開発協議会道路交通部会の関係する市町村長及び議長が出席し、道路整備についての要望活動を、長野県議会と長野県建設部へ行いました。国道418号整備促進期成同盟会は、飯田市、阿南町、売木村、平谷村、天龍村の5市町村で構成され、県境域開発協議会は愛知県豊根村、阿南町、根羽村、売木村、天龍村の5町村で構成されています。

なお、国道418号整備促進期成同盟会の会長は、永嶺天龍村長が務めています。

天龍村に關係する要望事項への長野県建設部、長谷川部長からの回答の概要は、次のとおりです。

○国道418号阿南町新野(天龍村おきよめの湯の改良整備促進)について

この区間は、地形が非常に急峻ということで、バイパス等による抜本的改良を直

ちに行うのは難しいと考えます。当面、二車線を確保するための概略設計を29年度から着手したところでありまして、今後の計画について村と相談しながら進めて行きたいと考えております。



長谷川建設部長に要望書を渡す永嶺村長

皆様方にご迷惑をおかけしているところでございますが、現在撤去工事について、本年10月に工事を再開します。十分な準備を行って早期完成に向けて対応して行きたいと考えております。

○(主)飯田富山佐久間線「平岡ダム」(十方峡橋間)「松崎」の早期事業化、「宇連沢」(羽衣崎間)の改良整備促進について
松崎については、昨年度までに地質概査、418号側の坑口部分の地形測量、今年度は平岡ダム側の地形測量を進めて行きたいと思えます。宇連沢については、本年度沢横断面へのBOXカルバートの施工を予定しています。

今後も、早期に天龍村の道路整備が進むよう、継続して要望活動を行ってまいります。



長野県議会鈴木議長へ道路整備の必要性を説明する永嶺村長

一般会計歳出総額は前年度比1.3%増

平成
29年度
決算

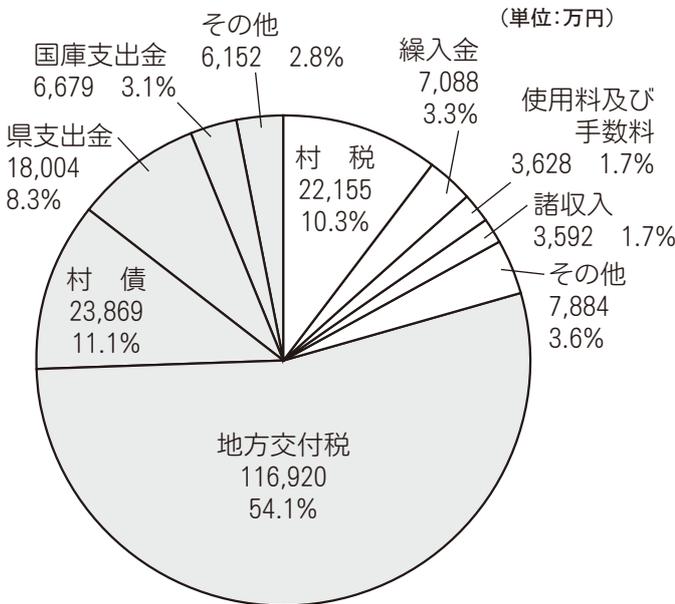
21億715万円

平成29年度の一般会計及び特別会計の決算が第3回定例議会において審議され、次のとおり認定されました。一般会計では、歳入総額21億5,971万円、歳出総額21億715万円、差引収支5,256万円となり、歳出は前年度比1.3%、2,742万円の増となりました。

歳 入

21億5,971万円

□ 自主財源	20.6%
	4億4,347万円
□ 依存財源	79.4%
	17億1,624万円



村税 (2億2,155万円)

みなさんから村へ納められた税金の総額です。前年度に比べ△3.3%、747万円の減となりました。

地方交付税 (11億6,920万円)

すべての市町村で一定水準の行政サービスを受けられるように、国に納められた税金を再配分して交付されます。前年度に比べ、0.4%、518万円の増となりました。天龍村の収入でもっとも大きな比重を占めています。

国・県支出金 (2億4,683万円)

国や県が交付する補助金や委託料などです。前年度に比べ13.4%、2,926万円の増となりました。

繰入金 (7,088万円)

- ①減債基金から6,900万円(村債の繰上償還)
- ②ふるさと寄附金基金から188万円(貸与型奨学金「龍蛇山澤基金」の資金及び天龍村給食配送車購入費用へ充当)を一般会計へ繰り入れました。

村債 (2億3,869万円)

国などから借り入れる村の借金です。前年度に比べ△1.0%、245万円の減となりました。

平成29年度 主要事業

・通勤助成金	257万円
・障害福祉サービス費	3,770万円
・あったか券交付金	188万円
・臨時福祉給付金(経済対策分)	752万円
・(有)天龍農林業公社運営補助金	2,460万円
・電源立地林地道虫川新野峠線舗装工事	2,465万円
・(有)龍泉閣運営補助金	1,600万円
・昇龍まつり補助金	165万円
・トンネル修繕工事費	
(村道十方峡線・天竜川線)	7,848万円
・村道改良等工事(梨畑線他)	1億686万円
・住宅新築・リフォーム補助金	198万円
・児童生徒給食費援助費	197万円
・天龍梅花駅伝運営委員会補助金	337万円

特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	1億9,064万円	1億8,175万円
村営水道	7,811万円	7,683万円
村営下水道事業	5,147万円	5,072万円
介護保険	2億7,532万円	2億7,214万円
後期高齢者医療保険	2,945万円	2,892万円

歳 出 21億715万円

村民 1 人当りに使われたお金（一般会計） ……155万5,092円

※算出に用いた人口：1,355人（平成30年1月1日現在の住民基本台帳登録人口）

【性質別経費】

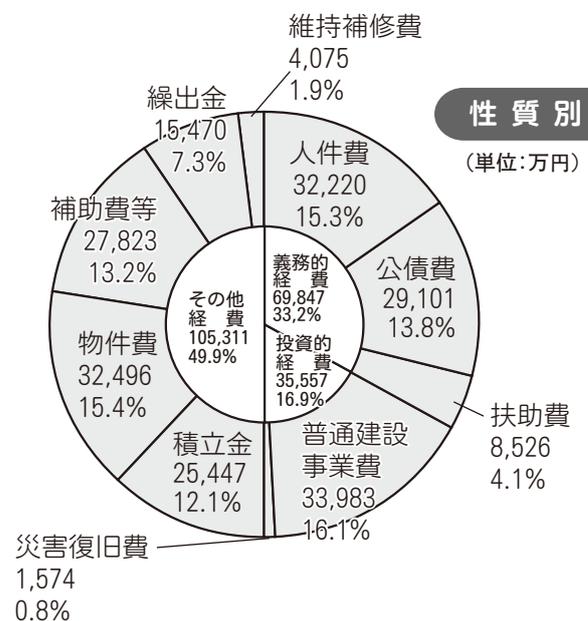
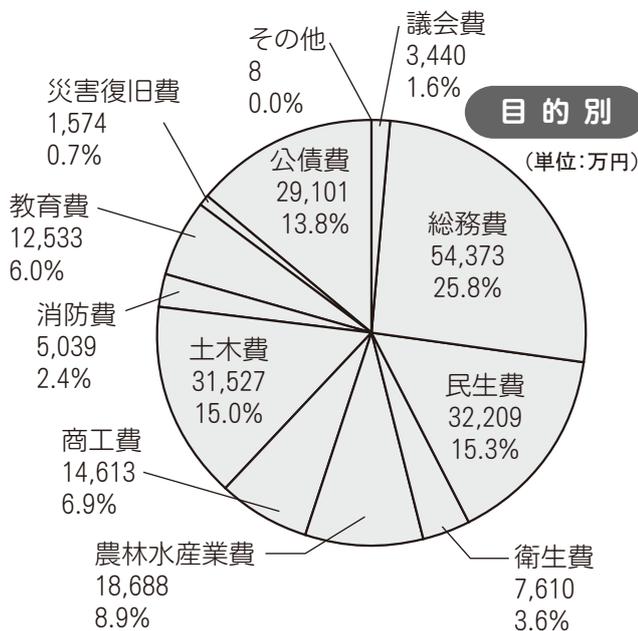
※性質別経費とは、村の経費をその経済的性質を基準として主に以下にある分類にわけたものです。

歳出項目	決算額	前年差	前年比	おもな歳出の説明
人件費	3億2,220万円	3,221万円	11.1	委員報酬・議会議員・特別職・一般職員の給与・手当です
物件費	3億2,496万円	1,343万円	4.3	臨時職員の賃金、消耗品や燃料代などの需要費、電話や郵便代などの役務費、備品購入費、各種委託料です
補助費等	2億7,823万円	1,570万円	6.0	建物や自動車の保険料、広域連合など他団体に対する負担金や補助金・交付金です
普通建設事業費	3億3,983万円	△2,979万円	△8.1	道路改良やその他の工事費、国、県の建設事業に対する負担金です
繰出金	1億5,470万円	△4,571万円	△22.8	一般会計から国保や水道・下水、介護保険などの特別会計へ支出されるものです

【目的別経費】

※目的別経費とは、経費を行政目的毎に分類したものです。

歳出項目	決算額	前年差	前年比	おもな歳出の説明
総務費	5億4,373万円	△6,716万円	△11.0	主に村の基本的な行財政政の運営のための経費です 基金の積立額の減等により減少しています
民生費	3億2,209万円	△3,420万円	△9.6	福祉など住民生活のための経費です
農林水産業費	1億8,688万円	1,995万円	12.0	農林業に関する経費です
商工費	1億4,613万円	2,018万円	16.0	商工業や観光・温泉に関する経費です
土木費	3億1,527万円	1,808万円	6.1	村道整備や住宅などに関する経費です
教育費	1億2,533万円	970万円	8.4	小・中学校や社会教育などに関する経費です
公債費	2億9,101万円	6,888万円	31.0	国などから借り入れた村債の返済金です おきよめの湯大規模改修事業時に発行した起債の元金償還開始のため増加しています



当村の財政健全化判断指標公表



市町村財政の早期健全化や公営企業の経営の健全化などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されたことで、すべての都道府県や市町村は「財政健全化判断比率」や「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、公表しなければならないこととされています。

財政の健全化に関する法律とは

地方公共団体の全ての会計の収支の状況、借入金の償還負担の大きさ、将来負担しなければならない経費の大きさなどを5つの指標（健全化判断比率等）で算定し、その団体の財政状況に関する情報を広く開示することを目的としています。

市町村ごとに算定する四つの指標 <small>(※1)</small>		当村の29年度 決 算 値	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率等	村の一般会計における赤字の程度を示す指標です。 ◆家計に例えると、世帯主の年間の総収入に対する赤字の割合を示す指標です。	赤 字 は ありません	15%	20%
連結実質赤字比率	村の全ての会計の黒字と赤字を合算し、赤字額が黒字額を上回る場合にその程度を示す指標です。 ◆家計に例えると、世帯主の年間の総収入に対する、家族全員の赤字の割合を示す指標です。	赤 字 は ありません	20%	30%
実質公債費比率	村の一般会計などが負担する公債費及びこれに準ずる経費の大きさを示す指標です。 ◆家計に例えると、1年間に支払った借入金返済額の世帯主の年間の総収入に対する割合を示す指標です。	-3.1%	25%	35%
将来負担比率	村が翌年度以降において負担することが確定している債務及び負担が見込まれる債務などの大きさを示す指標です。 ◆家計に例えると、借入金など将来支払いが必要なものの総額の、世帯主の年間の総収入に対する割合を示す指標です。	将来負担すべき 債務等はありません	350%	—
公営企業会計ごとに算定する指標 <small>(※1)</small>		当村の29年度 決 算 値	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
資金不足比率	公営企業（上下水道）ごとの資金の不足額の大きさを示す指標 ◆家計に例えると、世帯主以外の家族一人ひとりの年収に対する赤字額の割合を示す指標です。	資金不足は ありません	20%	—

(※1) 市町村ごとに算定する4つの指標と市町村や一部事務組合が経営する上下水道、病院、観光施設などといった公営企業会計ごとに算定する1つの指標に大別されます。

また、5つの指標のうちいずれか1つでも一定の基準以上(※2)となった場合は、財政健全化計画などを定めて早期の健全化に取り組まなければなりません。

(※2) 一定の基準以上とは：実質赤字比率15%以上、連結実質赤字比率20%以上、実質公債費比率25%以上、将来負担比率350%以上

役場職員の給料などを公表します

◎人件費の状況 (H29年度一般会計の決算)

住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
人	千円	千円	%
1,326	2,107,155	322,199	15.3

(注)人件費には、特別職に支給される給与、報酬などを含みます。

◎職員給与費の状況 (H29年度一般会計の当初予算)

職員数	給与費			一人当たり
	給料	職員手当	計	
人	千円	千円	千円	千円
44	135,103	86,286	221,389	5,032

- (注)1. 職員手当は扶養手当、通勤手当、時間外手当など。
 2. 職員数、給与費は当初予算の数値です。
 3. 定員の状況(部門別職員数)とは一致しません。

◎一般行政職の級別職員数などの状況 (H30年4月1日現在) (H30年度地方公務員給与実態調査より)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補 主事	主任	主査 係長	課長補佐	課長	困難な業務を 分掌する村長 が定める課長	
職員数	17人	3人	11人	1人	8人	0人	40人
構成比	42.5%	7.5%	27.5%	2.5%	20%	0.0%	100%

(注)標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。



◎職員手当の状況 (H29年度支給割合)

区分	天龍村(県・国と同じ)		
期末手当	6月期	1.225	0.82
	12月期	1.375	0.92
	計	2.600	1.74
退職手当	自己都合	勤続 20年	20.44
	勤続 25年	29.14	34.58
	勤続 35年	41.32	49.59
	最高限度	49.59	49.59
	勤奨・定年	その他加算措置：定年前早期退職 特別措置(2%~20%加算)	

◎特別職の報酬などの状況 (H29年度支給割合)

区分	給与・報酬月額 単位：円	期末手当 単位：月分	
		6月期	12月期
村長	600,000	1.55	
副村長	518,000	1.75	
教育長	457,000	3.30	
議長	228,000	1.55	
副議長	157,000	1.75	
議員	138,000	3.30	

◎職員の勤務時間その他勤務条件(勤務条件に関する調査より)

職員の勤務時間と休日

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~ 13:00	土・日曜日

年次有給休暇の状況(一般職) (H29年1月1日~H29年12月31日)

総付与日数	総使用日数	全期間対象職員数	1人当たり平均使用日数
1,416	460	40	11.5

(注)育児休業職員・新規採用職員、社会福祉協議会派遣職員を除く。

休暇など

休暇の種別	説明
年次有給休暇(有給)	年20日間、繰り越しは最大で20日間
特別休暇(有給)	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故など特別な理由で勤務しないことが相当と認められる期間
療養休暇(有給)	負傷または病気で、勤務しないことが認められる期間
介護休暇(無給)	父母、子、配偶者の父母などが負傷、病気の時や高齢で日常生活に支障がある人を介護する時、連続する6月の期間内において必要と認められる期間
組合休暇(無給)	職員団体の業務に従事するため、勤務しないことが相当であると認められる期間

◎定員の状況[部門別職員数] (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		
		H29年	H30年	前年比
一般行政	議会	1	1	0
	総務	13	13	0
	税務	1	1	0
	農林	6	7	1
	商工	2	2	0
	土木	3	3	0
	民生	9	8	△1
	衛生	1	1	0
特別行政	小計	36	36	0
	教育	5	5	0
公営企業	小計	5	5	0
	水道	1	1	0
	下水道	1	1	0
	その他	5	5	0
合計		48	48	0
上記のうち派遣職員数		2	2	0

移住定住推進係通信 Vol.6

天龍村単独イベントを開催しました！

9月29日(土)東京・巣鴨にて、移住交流イベント”Connect with TENRYU”を開催しました。普段は、複数の市町村とともにイベントに参加しておりますが、今回は、天龍村単独で開催いたしました。

《イベントの目的》

係では昨年度より、都市部で開催される移住相談会へ参加しております。ただ、都市部とりわけ関東での天龍村の知名度は低く、「長野県」と聞いて天龍村や南信州を思い浮かべる方は少ないのが現状です。そこで係では、まず「村に関心がある人」「村に来てくれる人」を増やすきっかけを作ろう！と考え、都内での交流イベントを企画しました。

《当日のようす》

村からは、副村長、係2名、天龍村ありが隊より4名、村に移住された方々より4名、そして村の元気キッズ代表2名が参加いたしました。当日は、26名の方々にご来場いただきました。村の四季折々の景色や移住政策についてのPRのほか、天龍村に関するクイズ大会やトークも行い、来場された方々は都市部ではあまり耳にしない天龍村での暮らしぶりに聞き入っている様子でした。最後に行った懇親会では、スタッフと参加者ともに交流を深めました。



11月に開催のイベント等(予定)

●11月3日(土)・4日(日)天龍村体験ミニツアー(村内)

移住を検討されている方向けに、天龍村に来て・知っていただくキッカケづくりのツアーを開催いたします。今回は、中井待いもフェスや村内各地の見学を行います。

●11月4日(日)楽園信州移住セミナー(東京)

関東にお住まいの方に向けたPRや、U・Iターンについて個別相談を係が行います。

●11月17日(土)・18日(日)突撃!田舎にお嫁に来ませんか!?(名古屋)

南信州(天龍村も含む)の男性を連れて、名古屋の女性と婚活イベントを開催します。近隣市町村の有志と連携して行います。

●11月24日(土)・25日(日)南信州移住セミナー(東京)

関東にお住まいの方に向けたPRや、U・Iターンについて個別相談を係が行います。

※イベントの詳細は、回覧やCATV、村ホームページで住民のみなさまにもお知らせいたします。

地域振興課 移住定住推進係では、

○天龍村への移住(Uターン、Iターン等)、結婚支援事業

○空き家バンクへの登録・空き家の利活用

○若者等定住にかかわる各種補助金・助成金制度 など

について、随時ご相談を受け付けております。

詳しくは、☎32-1023 または 役場1階地域振興課窓口にてお気軽にお尋ねください。



オリンピックピックに木材提供

昨年10月、天龍村の木材が、2020年東京で開催されるオリンピック・パラピックの建築材として、提供されることが決定しました。県内からは「根羽村」「川上村」そして「天龍村」が木材を提供します。その証として、オリパラ組織委員会から村のヒノキで作られたエンブレム記念盾が贈呈されています。世界に一つしかない価値のあるものです。役場一階に展示しておりますので、来庁された際はぜひご覧ください。

世界中に認知され利用されることになったことにも繋がれば、と期待をしています。提供するヒノキは、峠山村有林で、本年度着手している「更新伐採モデル事業」で伐採した木から、規格に合ったヒノキを選木します。事業の内容は、伐採から植林を一貫して行う作業システムで育林の低コスト化を図るもので、飯田下伊那管内では初の取り組みです。こういった事業に積極的に取り組むことで、かつて村の基幹産業であった林業の再生を目指し、将来にわたり健全な森林を残すために、今後も林業に力を入れて取り組んでいきます。

提供する木材は、森林認証を取得し、JAS規格の認証材でなければ使用されません。この認証材が選手村ビレッジプラザ(選手村の代表的な施設)の建築に使われ、大会終了後は村の公共施設でオリンピック大会レガシー(大会の記念遺産)として活用されます。村からは、村有林のヒノキ10mを提供する予定です。これにより、村の木材が人々の目に触れることで、



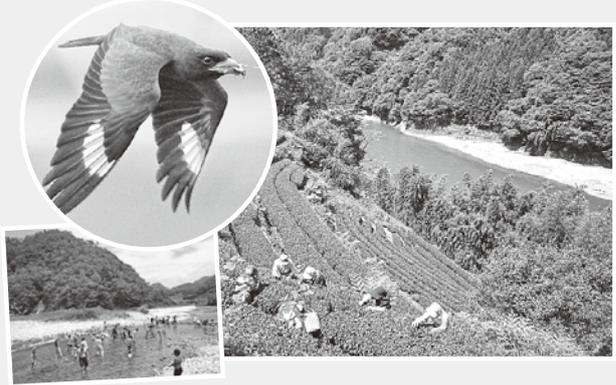
天龍村観光協会のホームページができました

9月より天龍村観光協会のホームページが公開されています！

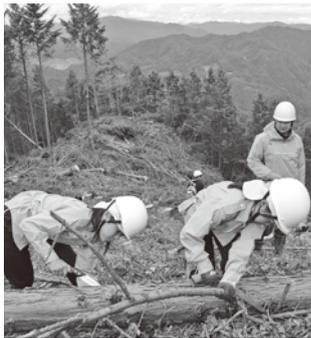
天龍村の魅力やイベント情報、ブッポウソウ、花の開花状況などたくさんの情報をみなさんにお届けしていきたいと思っておりますので、ぜひご覧ください！



- ◆ホームページURL:<https://tenryu-kanko.com/>
- ◆天龍村観光協会連絡先：☎0260-32-2050



みどりの少年団



9月18日(火)に5年生6人が、稲刈りをしました。

5月に植えた苗は立派に生長し、農業委員の方から指導を受けながら無事に稲刈りとはざ掛けができました。

た。

また、9月26日(水)には、5、6年生が間伐体験学習をしました。

飯伊森林組合の荒井さんが、間伐について詳しく説明をしてくださり、林業機械による間伐作業を見学したり、ノコギリを使って枝払いを体験したりできました。人力ではとても大変な作業でしたが、プロセッサという機械では枝払いから玉切りまであっという間にできてしまい、子どもたちも驚いていました。

天龍小学校児童会 道路功労者表彰 授賞

8月23日(木)、天龍小学校にて、公益社団法人日本道路協会主催の道路功労者表彰の授賞式が行われました。今回の授賞は、天龍小学校児童会が取り組んでいる「天龍ヒカピカ大作戦」の活動を讃えたもので、児童会長の熊谷彩葉さんへ日本道路協会会長に代わり、下伊那南部建設事務所長から表彰状が手渡されました。

「天龍ヒカピカ大作戦」は、平成12年より活動が始まり、今年で19年目を迎える活動となりました。今後も、村内の美化に努めましょう。



天龍小学校体育館と村民体育館のあり方について村長へ報告

天龍小学校体育館と村民体育館のあり方検討委員会（会長村松克一氏）から、7月30日(月)村長へ両体育館の将来的なあり方についての検討結果の報告が行われ、村松克一会長、遠山善治副会長より永嶺村長へ報告書が手渡されました。

報告では、子どもたちや地域住民にとって安心安全な学校体育施設及び避難施設を小学校近くに早急に建設の必要があること。またその施設については、現在の村民体育館の利用状況等も考慮し、社会体育施設の



村松会長、遠山副会長より村長へ報告書が手渡されました

長野県飯田技術専門校 平成31年度訓練生募集!

募集科目	自動車整備科(2年制)	木造建築科(1年制)
募集定員	10名程度	10名程度
応募資格	高等学校を卒業した方 (平成31年3月に卒業見込みの方を含む) またはこれと同等以上の方	
募集期間	平成30年11月5日(月)～11月21日(水)	
選考日	平成30年12月3日(月)	
合格発表	平成30年12月10日(月)	

詳しくは、飯田技術専門校までお問合せください。
〒395-0823 飯田市松尾明7508-3 ☎0265-22-1067
E-mail iidagisen@pref.nagano.lg.jp

機能も兼ねた複合利用型の総合体育館にすることが望ましいと報告しました。また検討するにあたり、体育館のある西原区、岡本区の住民のみなさんにはアンケート調査にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

村ではこの報告を受け、新たな検討委員会を立ち上げて、具体的な建設の内容を検討していく予定です。

第16回 天龍村大運動会

9月16日(日)16回目を迎えた天龍村大運動会が、保育所・小中学校・どんぐり向方学園と公民館の合同で開催されました。

雨天順延開催となりましたが、園児の可愛らしいダンスや児童・生徒たちの一杯走る姿、愉快的な一般競技などで会場は笑顔があふれ、楽しい一日となりました。

また、婦人会のみなさんによるカレーの無料配布があり、何杯もおかわりをする方の姿もありました。

最後に、参加・参観いただいたみなさん、運営に協力いただいたみなさん、ボランティアカレーを作っていた婦人会のみなさん、本当にありがとうございました。なお、詳細は公民館報11月号に掲載します。



←配布されたカレー



65歳以上インフルエンザ予防接種費用助成事業のお知らせ

本年度もインフルエンザ予防接種の助成事業を行います。

対象者：村内に住所を有し接種日に65歳以上の方。60歳以上65歳未満で、心臓腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方。

助成対象期間：平成31年1月15日(火)まで
医療機関：飯田下伊那地区で、希望する医療機関

助成金額：総額4691円(助成金額：2691円、個人負担2000円)

助成の流れ：①役場・南支所窓口、天龍村診療所等で予防票を受取。②予防票の全ての項目にご記入の上、医療機関へ接種の予約を行う。③予約した医療機関にて接種の上、窓口で個人負担を支払う。

64歳以下の方インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ

本年度から64歳以下の方を対象としたインフルエンザ予防接種の助成事業を開始しました。

対象者：村内に住所を有し接種日に64歳以下の方。

助成対象期間：平成31年3月29日(金)まで
医療機関：インフルエンザ予防接種を実施している医療機関

助成金額：①中学生以下：年2回まで全額助成②中学校卒業以上64歳以下：1000円分の天龍村商品券

助成の流れ：①医療機関にて接種する。②役場窓口にて領収書「接種済証」印鑑「振込先の通帳(※対象者が中学生以下の場合)」を持参の上、申請手続きを行う。③後日、振込等を行います。

★年齢により助成の方法等が異なりますので十分ご確認ください。

不明な点がありましたらお問い合わせください。問い合わせ：住民課健康支援係 32・1021(直通)

保健師だより

『夜、眠れていますか?』

人は夜眠ることで心身の回復をはかっています。従って睡眠の量や質が悪化すると、健康上の問題や生活への支障が生じてきます。

良い睡眠がとれている目安は決まった時間に起き日中も活動できていること

決まった時間に起きて太陽の光を浴び、朝食を摂ることで、睡眠と覚醒のリズムにメリハリがつかみます。そして、日中は活動して眠くなってきたら寝床につくようにすることが、眠りやすくなるコツです。

仕事や生活の都合で夜間に必要な睡眠時間を確保できなかった場合は、午後の早い時刻に30分以内の短い昼寝をすることで眠気による作業能率の低下を防ぐことができます。

睡眠に適した環境づくり

季節に応じて暖房器具や寝具等を使い、心地よいと感じられる温度、湿度に整えましょう。

また、寝室を真っ暗にする

する必要はありませんが、明るい光は目を覚ます作用があるので、不安なくリラックスできる照明にしましょう。

スマホやゲーム機等の光の刺激は脳を覚醒し、使用を終了しても脳への刺激は続くことから、良い睡眠のために就寝前は使用を控えましょう。

リラックスすることは大切ですが、就寝前の飲酒喫煙は睡眠の質を下げてしまいます。

早めの相談

寝つけない、熟睡感がない、疲れていても眠れない十分に眠っても日中の眠気が強いことが続くなど睡眠に問題が生じ、日中の生活に悪い影響がある状態が続くと、事故を起こしたり、生活習慣病が悪化したり、うつ病が隠れている場合もあります。眠れるよう工夫しても改善しないと感じた時は、早めに主治医や保健師に相談をしてください。

地域包括支援センター

支援が必要な人の災害対応

今年、豪雨や台風などの多い年となりました。

高齢者の中には、不安な夜を過ごされた方も多いかと思えます。

豪雨や台風の場合は天気予報などで事前に情報を把握し、早めに避難することが重要になります。特に、移動に杖や歩行器、車いすを使用している方や、自力で避難所まで移動することの出来ない人は、暴風雨が発生してからでは、より避難が難しくなります。

また、道路が通行止めになってしまうと、一時的にはいえ病院へ行けなくなったり、ホームヘルパーや訪問看護に来てもらう事ができなくなってしまう場合があります。短期間でも、食事や薬の準備が出来なくなる事で生活に影響

のある方は、注意が必要となります。

これらの対策について、日頃から家族や近所、役場、利用しているサービスマン等と話し合っておくと良いです。



役場では、村内の住民の方で「自力で避難することが難しい人」や「避難時に支援を必要とする人」等(要支援者)を把握し、災害の恐れがある時に安否確認や事前避難の話などの電話連絡をしています。災害時は老人福祉センターを要支援者向けの福祉避難所として開設します。避難については、事前の対応を希望される方や、その他ご相談は、役場住民課までお気軽にお電話ください。 32・1021(直通)

ふるさと寄附金 ありがとうございます

広報天龍第186号(8

月発行)で公表後、9月30日現在で寄附をしていただいたみなさんは次の通りです。

- 金田 健様 ●村松 今様
- 内藤 博様 ●青木啓豪様
- 小林武彦様 ●村松将太様
- 野津太一様

●蛭名三世嗣様

本人の希望により氏名を公表できない方がいます。今回は62名の方から寄附をいただきました。ありがとうございます。

天龍村ふるさと寄附金は、村のホームページのほか、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」からも申込みができます。決済方法は金融機関からの振込みのほか、クレジットカードも可能です。なお、電話ファックス、役場窓口でも承っています。

◎ふるさとチョイス

<http://www.furusato-tax.jp/>



国税に関するご相談・ご質問は電話にてお問合せください!

税務署窓口でのご相談は、窓口混雑緩和のため、原則として事前予約とさせていただきます。

税務署におかけいただいた電話は、自動音声案内でご案内しております。相談内容に応じて番号を選択してください。

国税に関する
ご相談・ご質問

「1」を選択

消費税の軽減税率制度に関する
ご相談・ご質問

「3」を選択

【電話相談センター】音声案内に従い相談内容の番号を選択してください。
「1」…所得税 「2」…源泉所得税・年末調整 「3」…相続税・贈与税・譲渡所得 「4」…法人税 「5」…消費税・印紙税 「6」…其他のご相談

消費税の軽減
制度に関する
専用窓口



地区内自営整備材料費支給事業補助金のお知らせ

地域住民の集落環境を整備し、より住みやすい環境を推進するため、住民が自ら取り組む整備事業(地区集会所施設等新設改良事業)に要する原材料経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

○補助対象経費：原材料費

今までに、「こみ集積場の整備やバス停待合室整備、集会所施設の庭整備などに活用いただいています。

この事業の活用を希望される地区は、役場総務課企画財政係 ☎32・2001までお問合せください。

飯田税務署 (Tel.0265-22-1165) ※事前予約は、自動音声案内で「2」を選択

平成30年分年末調整説明会

飯田税務署では、給与所得者に係る年末調整説明会を次の日程により開催します。

▼日時：11月16日(金) 午後1時30分～3時

▼場所：阿南町文化会館 ▼対象地域：阿南町・下條村・売木村・天龍村・泰阜村

※「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などを11月初めまでに送付しますので、ご出席の際にご持参ください。

※また、年末調整説明会終了後「消費税軽減税率制度説明会」を開催しますので、関係される方は引き続きご出席ください。 ◎お問合せ：飯田税務署 ☎0265 (22) 1165

在日中国人殉難烈士慰霊法要を行う



9月22日(土)に日中平和友好条約締結四十周年記念・在日中国人殉難烈士慰霊法要が平岡ダム横の慰霊碑前で行われました。当日は中国大使館の潘林二等書記官らを迎え、関係者約百名が参列しました。また今回は中学生による献花も行なわれ、殉難者の冥福を祈りました。

宝くじの助成金により 消防団活動服を購入

(公益財団法人)長野県市町村振興協会の実施している地域活動助成事業を活用して、消防団活動服を整備しました。この事業は、宝くじの社会貢献広報事業の一環として、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的に行われています。

消防団の 安全装備品を整備

火災等の災害時や活動において、団員の公務災害防止や安全安心の確保のため、消防団安全装備品整備等助成事業を活用し、悪天候時の活動の安全確保を目的に雨具を全団員分整備しました。



整備した雨具



整備した消防活動服

消防団の活動は天候の善し悪しに関わらず、様々な状況下での活動となります。訓練等においても、服装や装備品の着用、団員自身の安全確保について常に注意が払われています。これから村民のみなさんの消防団活動へのご理解と、暖かいご支援をよろしくお願いします。

防災意識高める ～地震総合防災訓練～

9月1日(日)に、地震総合防災訓練が行われ、415名のみなさんに参加いただきました。

今年度の訓練ではより実災害に近い形で訓練を行いたいとの考えから避難所の開設を例年の17箇所から25箇所に増設して実施し、住民のみなさんが少しでも避難しやすい環境を整えました。

また、各避難地では要支援者支援訓練、消火・救護訓練、非常食の試食、情報伝達訓練、避難情報・指定避難所の周知、非常用浄水装置を使用した給水訓練、太陽光パネルを使用した電力供給訓練などを実施しました。

住民のみなさんの防災意識も年々高まっており、各避難所で多くの方が真剣に訓練に取り組む様子がみられました。

災害に対しては、日頃の備えが非常に重要です。今回の訓練をきっかけに各家庭、地域でより一層防災意識を高めましょう。



日赤・消防合同救護訓練実施

8月22日(水)に日赤奉仕団・消防団合同救護訓練が老人福祉センターで行われました。

当日は、阿南消防署の講師のご指導のもと、約70名がAEDの取扱いを中心に熱心に講習を受けました。

近年多発する大きな災害や万一の事故・急病の際、救急車が到着するまでの間、応急処置等が非常に重要となっています。訓練で得た知識で人命を救うことができますので、今後も救護知識の普及に努めます。



村内AED設置施設一覧

	施設名	設置場所	台数
公共施設	天龍村役場	1階事務室	1
	天龍村老人福祉センター	1階玄関横	1
	天龍村社会就労センター	事務室内	1
	天龍村民体育館	1階アリーナ入口	1
	天龍保育所	事務室内	1
	天龍温泉おきよめの湯	フロント内	1
	養護天龍荘 特養天龍荘	静養室 玄関内	1 1
学校	天龍小学校	1階玄関正面	1
	天龍中学校	1階保健室前	1
	学校法人どんぐり向方学園	1階玄関正面	1
施設 民間	ふれあいステーション龍泉閣	2階フロント前待合室	1
	中部電力(株)平岡ダム管理所	玄関内	1



AEDの使用方法を説明する消防団員

台風21号

非常に強い勢力で四国地方に上陸した台風21号は、近畿地方を中心に甚大な被害をもたらし、9月4日に天龍村に最接近しました。平成30年7月豪雨の教訓を踏まえ、村では早い段階から準備を進めました。

天龍村では降り始めからの累積総雨量は262mm、時間最大雨量は4日午後9時頃51mm、最大瞬間風速は4日午後3時頃の25.9m/sでした。

9月4日(火)

- 午前9時 老人福祉センター避難所開設
- 午前9時20分 台風への警戒放送
- 午前10時19分 暴風警報、大雨・洪水注意報発表
- 午前11時15分 中組集会所施設避難所開設
- 午後0時42分 大雨(土砂災害・浸水害)警報発表



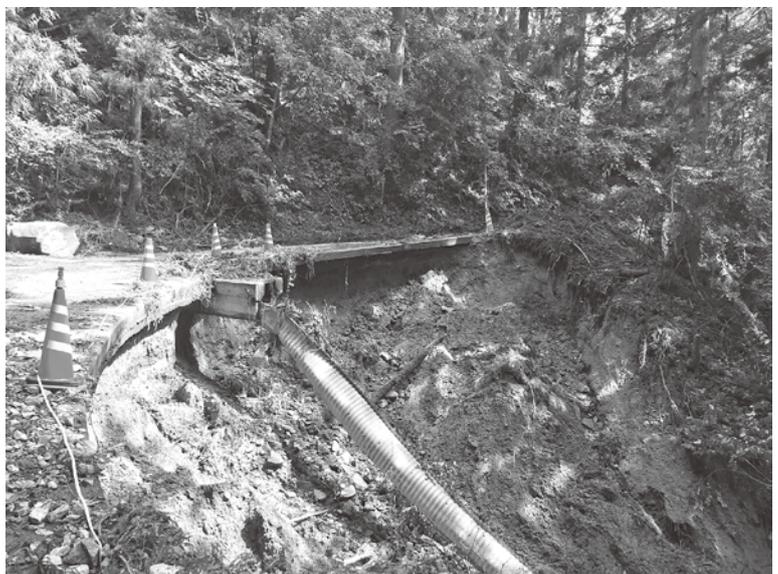
村道天竜川線(県境付近)



(主)飯田富山佐久間線(和知野グラウンド上)

9月5日(水)

- 午後3時 天龍村災害警戒本部設置
- 午後3時 向方体育館及び坂部文化伝承館避難所開設
- 午後4時45分 洪水警報発表
- 午後9時 時間最大雨量51mm
- 午後9時15分 土砂災害警戒情報発令
- 午前3時 累積総雨量262mm
- 午前6時45分 土砂災害警戒情報解除
- 午前10時5分 大雨警報解除
- 午前10時5分 天龍村災害警戒本部閉鎖



村道田の洞(大久那区)



台風24号

台風24号は9月30日夜に

天龍村に最接近しました。伊勢湾台風に匹敵する雨風の予報がされており、村では早い段階から注意喚起や避難所の開設、自主避難者への受け入れ体制を整え警戒に当たりました。天龍村では降り始めからの累積総雨量は185mm、時間最大雨量は30日午後10時40分頃30mm、最大瞬間風速は30日午後11時頃の24.7m/sでした。

この雨、風の影響で道路の到る所で崩落や倒木があり、通行止めとなりました。特に主要地方道飯田富山佐久間線の十方峡橋から平岡ダム間で起きた崩落は天龍村においても大きな影響を受けました。

また、村内各地で起きた停電は、最長で10月4日まで続いた地区もあり、不安な生活を強いられました。

【経過】

9月30日

○午前8時

台風への警戒放送

○午前10時

避難所開設(16施設)

○午前10時29分

大雨注意報発表

○午後3時55分

大雨警報・暴風警報発表

村内全域722世帯・1304人に避難準備情報・高齢者等避難開始情報発表

天龍村災害警戒本部設置

報告

10月1日

○午前5時

累積総雨量185mm

○午前7時45分

土砂災害警戒情報解除

避難準備情報・高齢者等避難開始・避難勧告解除の発令

天龍村災害警戒本部閉鎖

報告

報告

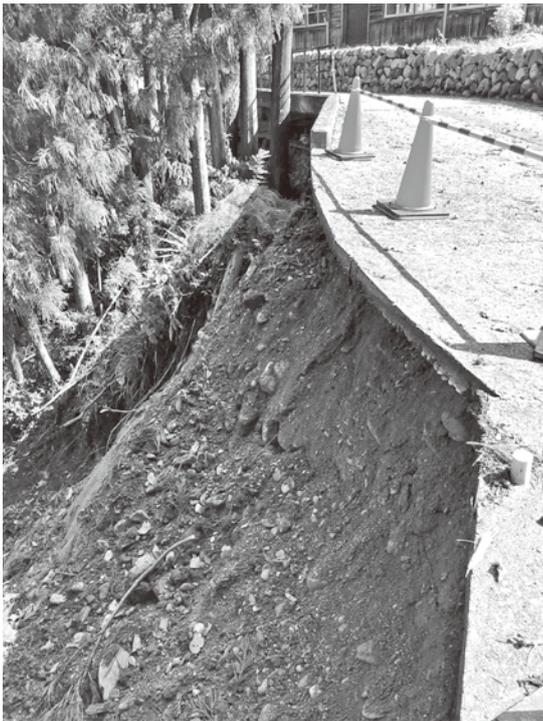
報告

報告

報告

報告

報告



村道恵平線(西原区)



村道平畑線(大久那区)



村道梨畑線(川島国道418号登り口)



林道虫川新野峠線(坂浦区太田先)



(主)飯田富山佐久間線(十方峡橋-平岡ダム間)



天龍保育所園児によるダンス

今年も保育園児がお年寄りの長寿に花を添えるべく、かわいいダンスを披露してくれ、お年寄りも満面の笑みを浮かべていました。メインは城めぐみさんによる歌謡ショーと盛りだくさんの内容で、皆さん大いに盛り上がりました。また、本年も「あすなる民謡」平岡民謡クラブの方々の踊りで、楽しいひと時を迎えることができました。

敬老大会開催

「みなさん、これからもお元気で〜」

9月12日(火)に毎年恒例の「敬老大会」が開催され、多くのお年寄りの方が今年も元気に集まりお互いの長寿を慶びあいました。

祝 今年度の長寿祝受領者(敬称略)

《百歳以上》

長野町 仲間 金光 108歳

《茶寿》

余野 内山 あさの 101歳

大河内 田村 正子 101歳

特養 北島 義子 100歳

《白寿》

向方 遠山 登

養護 齊藤 保子

養護 田村 ふさ子

特養 村松 千代子

特養 山内 のぶる

《采寿》

清水 柳澤 宣道

西原 服部 美

余野 遠山 全志

岡本 宮澤 トシ

長野町 宮島 ちよ子

松島 大平 美恵子

鶯巣 村澤 仁

鶯巣 北澤 秋男

中井侍 宮澤 貢

上平 杉本 はやし

倉の平 熊谷 博文

大久那 村松 二三四

大久那 村松 恒男

向方 村松 シヅエ

祝 今年度の長寿祝受領者(敬称略)

《百歳以上》

長野町 仲間 金光 108歳

《茶寿》

余野 内山 あさの 101歳

大河内 田村 正子 101歳

特養 北島 義子 100歳

《白寿》

向方 遠山 登

養護 齊藤 保子

養護 田村 ふさ子

特養 村松 千代子

特養 山内 のぶる

《采寿》

清水 柳澤 宣道

西原 服部 美

余野 遠山 全志

岡本 宮澤 トシ

長野町 宮島 ちよ子

松島 大平 美恵子

鶯巣 村澤 仁

鶯巣 北澤 秋男

中井侍 宮澤 貢

上平 杉本 はやし

倉の平 熊谷 博文

大久那 村松 二三四

大久那 村松 恒男

向方 村松 シヅエ



長寿の祝贈呈

なお、今年度も75歳以上の方に敬老祝金(5千円)が贈呈されました。



城めぐみ歌謡ショー

向方 村松 悦男
大河内 後藤 うたの
養護 米山 勇
養護 宮下 益典
養護 吉澤 榮
養護 南島 政江
養護 熊谷 洋一郎
特養 村松 文一



災害時の調査支援に関する協定締結

村は9月11日(火)、飯田市川路で測量事業を展開する㈱小林コンサルタント(小林佳人社長)と、「災害時における緊急的な調査の支援に関する協定」を結びました。

協定の内容は、地震や大雨など、予測できない異常気象で、村が管理する道路や河川などに災害が発生または発生が予測される場合、被害状況などの緊急を要する調査に関し、村が㈱小林コンサルタントに、技術者の派遣や、被災箇所調査測量設計、現況調査、ドローンによる空撮などを要請することにより、災害の拡大防止や早期復旧を目指すものです。

今後、村では、村民皆様の生命や、安全で安心な生活を守るため、関係機関との連携強化を図り、防災力の向上に努めていきたいと思っております。

